

せいかこどもプラン(案)の パブリックコメントの実施結果について

【実施概要】

広く町民から意見を聴取し、計画に反映させるために意見募集を実施しました。

期間：令和7年1月22日～令和7年2月21日

場所：ホームページ及び以下の施設

精華町役場内：子育て支援課（2階）、学校教育課（3階）、企画調整課（5階）

関係施設等：消防本部、上下水道事務所、コミュニティーホール、町立図書館、
むくのきセンター、人権センター、かしのき苑、町内各保育所、
町内各幼稚園

意見数： 12件

番号	頁	意見要旨等	意見に対する町の考え方
1	13	不登校、いじめ、虐待の状況について、P13のいじめの認知件数・解消率の表において、解消率は高いとあるが何をもって解消となるのか曖昧である。先生の報告だけでなく、不十分と思うがいかがか。	P13のいじめの認知件数・解消率の推移の表については、町教育委員会から提供されたいじめに関する調査をもとに掲載させていただいています。この調査では、児童生徒へのアンケートを基に、認知を確認し、その後「3か月以上のいじめ行為がなく、被害児童生徒のいやな思いもない状態」かどうかを児童生徒との面談で確認することとして、解消としています。 不登校やいじめの問題は大変重要なことと受けとめています。P43の計画目標1で掲げさせていただいています「こども・若者が健やかにのびのびと育っていけるまち」として、今後も町教育委員会や関係課と連携を深めながら、こども・若者の健全な育成に努めてまいります。
2	32	病児・病後児のための保育施設について、過去に利用した折、前日5時まで診察した実績が必要など利用方法や実施場所など、使いづらいう状況であったが、改善はされたのか。	P57(2)「保育サービス等」の充実における「病児・病後児保育の実施」及びP82子ども・子育て支援の提供体制における病児・病後児保育事業の確保方策にありますように、令和5年度の実施施設は終了し、令和6年度は、町外施設1か所での実施でしたが、新たに町内での利用施設実施に向けて、調整を進めているところです。 利用者に適宜ご意見をお聞きしながら、ニーズにできるだけお応えできるよう、実施施設と調整し、取組の推進に努めます。

番号	頁	意見要旨等	意見に対する町の考え方
3	48 51	こどもの遊び場の確保及び青少年の健全育成において、町内にあるけいはんなオープンイノベーションセンター（KICK）にこどもの教育複合施設の様なものを作ってはどうか。 乳幼児の遊び場、図書館、自習室等を設けて、小中学生の交流の場や居場所となる場としてはどうか。	P48「こどもの遊び場の確保」やP51「青少年の居場所づくり」「地域における青少年の活動の場づくり」など各施策にありますように、遊び・生活体験の応援や青少年の健全育成に向けた、今後の施策の展開において、ご提案やご意見をいただいた内容を参考に施策の推進に努めます。 また、こどもの遊び場では、地域福祉センターかしのき苑を活用した室内での遊び場づくりの設置に向け調整しているところです。
4	63	こどもの貧困への対応として、けいはんなオープンイノベーションセンター（KICK）にこどもの教育複合施設の様なものの中で、長期休暇中に居場所に加えて、給食を提供してはどうか。 また、長期休暇中にご飯が食べられない等の児童が町にどれだけのいるのか把握してもらいたい。	P63「こどもの貧困への対応」において、けいはんなオープンイノベーションセンター（KICK）の活用と長期休暇中の給食の提供につきましては、現在のところ考えていませんが、長期休暇中のご飯が食べられない等の児童数については、現在把握していないため、今後、把握するための方法も含め、研究していきたいと考えております。 今後において、本計画におけるこどもの貧困への対応に掲げております施策の推進に努めてまいります。
5	71	仕事と子育て等の両立への支援において、小中学校において、子どもの連絡が母親に多く、男女共同参画のもと、父親にも育児にもっと積極的に関わっていきやすい、いくのが当たり前の計画であってほしい。	P71の計画目標3の（4）の「仕事と子育て等の両立への支援」において掲げさせていただいていますように、男女共同参画の推進や父親の子育て参画を促す環境の整備などの取組をはじめ、子育てを学校や地域全体で支援していくための取組を進めてまいります。
6	72	こどもの安全の確保の通学路について、自転車と自転車（歩行者）、自動車と自転車がぶつかる危ない場所があるので、検討してほしい。	P72 こどもの安全の確保において、今回のご指摘も参考にさせていただきながら、関係課と連携を取りながら、交通事故等から子どもを守る取組をすすめてまいります。
7	61	放課後児童クラブでの長期休暇中に学童利用児へ昼食提供をしてほしい。その際に学校給食センターの活用を検討してほしい。	放課後児童クラブにおける長期休暇中の昼食提供については、様々な課題があるものの、実現を目指した研究を進めるとともに、頂いたご意見を参考に今後の放課後児童クラブ運営のさらなる取組を進めてまいります。

番号	頁	意見要旨等	意見に対する町の考え方
8	62	子育て費用等の負担軽減のために、不登校時に利用するフリースクール等の費用軽減をしてほしい。	フリースクール費用の助成について個別の費用助成等は現状ではありませんが、実態を勘案した上で、必要な経済支援を受けられるような施策の推進を行っていくことで、子育て世帯の経済的な負担の軽減に努めてまいります。
9	63	こどもの貧困への対応 ひとり親家庭への学童利用料を無料にしてほしい。物価高騰の中で学童利用料の負担を抑えるために、必要な家庭が学童利用を控えるようなことがないようにしてほしい。	放課後児童クラブは、子育て支援の重要なサービスであり、子どもたちが安全に過ごす場があります。ひとり親家庭においては、特にその必要性が高まっています。クラブ利用料の負担軽減を進めることは、ひとり親家庭の生活を支えるためにも重要な施策であると認識していますが、財源の確保や適切な負担による制度設計の運営が求められるなか、頂いたご意見を参考に今後も引き続き計画におけるこどもの貧困への対応に応じた施策の推進に努め、検討を進めてまいります。
10	66	地域子育て支援の充実 居場所づくりや社会資源のネットワークづくりの支援を進め、様々な人の参加・交流の場をつくることで、助け合いや共助の体験ができる居場所がつけられてほしいと思います。	居場所づくりには、地域の特性や住民の状況を考慮した運営と地域住民やボランティアの参加が必要です。地域社会全体で居場所づくりを進め、ネットワークを構築することで、孤立感を抱える人々に対して、温かいコミュニケーションや相談支援を行い、安心して集える環境を提供することができるものと考えます。 今後の施策の展開において、ご提案やご意見をいただいた内容を参考にさせていただきますように、絆ネットコーディネーターの活動を推進するなど、居場所づくりの推進に努めてまいります。

番号	頁	意見要旨等	意見に対する町の考え方
1 1	68	<p>児童虐待等への対応</p> <p>虐待発生後の介入でなく、予防的支援の取組が重要であるため、アウトリーチ型の生活援助物資の定期的な訪問配布を行うことで、支援が必要な家庭の状況把握や、相談関係の構築を行うことで、必要な支援につながるようにしてほしい。</p>	<p>児童虐待は、虐待の発生予防が重要であります。P68「虐待の未然防止に向けた取組」に掲げておりますように本町でも、虐待の早期発見・未然防止の取組を実施しておりますが、頂いたご意見も参考にさせていただきますながら、計画の推進に努めてまいります。</p>
1 2	66	<p>こども家庭センターでは、LINEの活用など相談しやすいシステムにしてほしい。</p>	<p>今後、設置予定の子ども家庭センターにおける相談手段の一つである、SNS等の活用については、頂いたご意見を参考に相談しやすい、利用しやすいシステムの活用方法を目指してまいります。</p>